

2025年度
神戸市立墓園 期限付墓地使用者募集
申込みのご案内 **継続募集分**

【鴨越合葬墓の募集ではありません】



-
- 募集期間 2025年11月20日(木)～2026年1月30日(金)
 - 申込み方法 インターネット、郵送
-

期限付墓地とは

近年、子や孫への承継を前提としない墓地の需要が高まっています。
この度、それらの需要に対応するため、承継を前提としない利用しやすい墓地として、あらかじめ墓石の撤去や合葬墓への改葬を組み入れた、新しい形の墓地を鶴越墓園内に整備いたします。

募集施設の概要

期限付墓地（整備数255区画）

場 所：鶴越合葬墓西側（園内墓参バス「⑰鶴越合葬墓」が最寄りです） ※P6案内図参照

募 集 数：20区画程度（先着順）

形 態：面積1.6㎡

使用期間：使用許可日より15年間

※ 市で設置したカロートの上に、使用者が墓碑を建立します。

※ 期間満了後は、市が鶴越合葬墓に改葬し、墓碑等は撤去します。

周辺施設：駐車場（身障者スペース有）、水汲み場、ゴミステーション



※鶴越合葬墓については、こちらをご参照ください

<https://www.city.kobe.lg.jp/a60186/kurashi/memorial/cemetery/gassoubo.html>

申込みの流れ

募 集 期 間

11月20日（木）
～ 1月30日（金）

・申込みされる方は、インターネット又は郵送で申込みください。（郵送は受付期間の最終日までに必着）

※受付順に区画を指定します。

※募集数に達した時点で募集を終了します。

使用料

①区画使用料：300,000円(15年間の管理料と期間満了後の墓碑撤去費含む)

②埋蔵する遺骨：1体あたり 50,000円【後日の申込み可能】

※ ②に関しては、申込者が下記のいずれかに該当する場合は、申請に基づき2分の1に相当する額を減額します。

ア 生活保護受給者の方

イ 市立墓園（条例墓地含む）の墓地及び納骨堂を返還（墓じまい）するため、同墓地または納骨堂に埋蔵又は収蔵されている遺骨を改葬しようとする方

※ 埋蔵・収蔵されている遺骨（焼骨）に限ります。

※ 墓地等の返還手続き（撤去工事を含む）は、2026年3月末までに完了してください。

③合葬墓の記名板を希望する場合：1体あたり 30,000円【後日の申込み可能】

※期間満了後に改葬する鶴越合葬墓に設置する記名板です。

申込み要領

申込み要件

次の要件をすべて満たす必要があります。

① 神戸市民の方に限ります。	神戸市内に6ヶ月以上お住まいの方。(申込み時まで6ヶ月以上継続して神戸市内に住所を有し、住民登録をしている方)
② 期限内に納入できる方に限ります。	書類審査の合格後、「使用料」の納付書を郵送しますので、概ね3週間以内に神戸市の指定する金融機関に一括して納付してください。
③ 1世帯に1件しか申し込みできません。	・二重の申込み(同一人、同一世帯での複数申込み)や虚偽の申込み等は全て無効とします。(別世帯であっても同一の埋蔵者名で2件以上の申込みがあった場合は、全て無効とします。) ・現在、既に神戸市立墓園を使用されている方(同一世帯を含む)の申込みはできません。ただし、現在使用中の区画等を返還される場合を除きます。
④ 期限内にお墓を建立でき、管理できる方に限ります。	使用許可を受けた日から3年以内に墓碑等を建立でき、使用期間中(15年間)、お墓を管理できる方。

申込み方法

インターネット、又は郵送で申込みください。

①インターネット申込み

「e-KOBE (神戸市スマート申請システム)」のサイトから申込みください。

{ 検索欄に「e-KOBE」を入力し、検索してください。
 } ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

https://lgpos.task-asp.net/cu/281000/ea/residents/portal/home



②郵送申込み

この募集案内の最終ページにある「期限付墓地募集申込書」に必要事項を記載の上、神戸市墓園管理センター宛に郵送(受付期間内に必着)してください。

【郵送先】 〒652-0071
 神戸市北区山田町下谷上字中一里山12-1
 神戸市墓園管理センター 期限付墓地申込 宛

※申込者や埋蔵者の氏名は、通称名ではなく戸籍または住民登録上の氏名をご記入ください。また、不備(ふりがなの未記入など)や誤記のないようご注意ください。

申込み受付後の流れ

書類提出



使用料納付



使用許可



墓碑建立



納骨



合葬墓へ改葬

返送期限は
郵送書類等に記載

納付は
概ね3週間以内

当初使用料納付後、
概ね1～2か月後

使用許可日から
3年以内

使用許可日から
15年後

- ・申込者には、順次、「使用許可申請書類一式」を郵送しますので、必要書類を返送してください。
- ・提出された書類の審査を行い、審査合格後、使用料の納付書を郵送します。

- ・神戸市の指定する金融機関に一括して納めてください。コンビニエンスストアでの払込はできません。

- ・墓園使用許可書を郵送します。

- ・墓園使用許可書交付後、墓地を使用することができます。

- ・随時納骨していただけますが、被埋蔵者を記載した埋蔵・収蔵届出書を墓園管理事務所に提出してください。埋蔵する遺骨を1体あたり50,000円納付していただき、合葬墓使用許可書を交付いたします。
- ・合葬墓の記名板の設置希望があれば、同時にお申込みください。

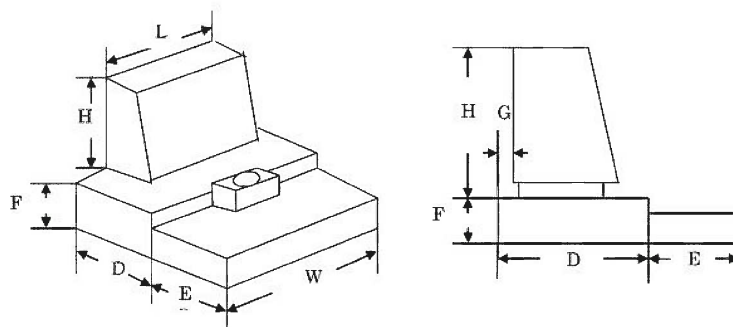
- ・市で合葬墓に改葬後、墓碑等を撤去します。

お墓の形状（施工基準）について

墓標の造営は次によること

台石	ふた石	厚さ	高さ	基準幅	背部
W×D	W×E	F	H	L	G
60×50cm	60×30cm	15cm以内	60cm以内	50cm	5cm

※地下葬こう（カロート）の現状を変更しないこと。



注意事項

①墓碑建立

区画使用料に、墓碑等の建立費は含まれておりません。許可日から3年以内に施工基準（期限付墓地）に従い建立してください。

②参拝

供物等は持ち帰りください。

合葬墓に改葬後は、献花台で参拝してください。また、ろうそく、線香等の火器類は使用できません。

③納骨

新たな焼骨を埋蔵する場合は、「埋蔵収蔵届出書」を墓園管理事務所に提出してください。1体あたり50,000円を納付していただき、「合葬墓使用許可書」を発行します。

④承継

使用者が死亡した場合は、承継の手続きをお願いします。（手数料600円）

⑤返還

途中で期限付墓地を返還する場合は、「期限付墓地使用許可書」及び「合葬墓使用許可書」が必要となりますので、紛失しないようにしてください。

⑥合葬墓への改葬・墓碑撤去

期間満了後は、市で鶴越合葬墓に改葬します（延長して使用はできません）。改葬時の立会はありません。改葬後は、遺骨の返還はできません。

また、墓碑においても市で撤去いたします。

⑦合葬墓の記名板

合葬墓の記名板設置のお申込みをされている場合、合葬墓に改葬後に市で設置します。



鵜越墓園案内図

凡例

- トイレ 神がいり対応トイレ
- トイレ
- 墓参バス停留所
- 墓域
- 墓参バス路線
- 墓参バス順路

バス停留所名

13 水無池	14 まさき
2 ふじ	13-3 さくら
3 ひらど	15 ひいらぎ
4 つつじ	16 はくちょうげ
5 とべら	17 鵜越合葬墓
6 つばき	18 もくれん
7 さざんか	19 あおき
8 あせび	20 ねむのき
9 くちなし	21 新芝生北
10 あじさい	22 新芝生南
11 あかしや	23 ゆきやなぎ
12 ちんちようげ	12 水無池
13-3 さくら	

※バスは原則上記の順に停車します。

開門時間 (通常期間)

【南門】
3月1日～10月31日：午前7時～午後6時
11月1日～2月末日：午前7時～午後5時

【北門】
通常期間(墓参される方のみ)：午前9時～午後5時

【西門】
通常期間は開門しません。

※盆・彼岸・ゴールデンウィーク・年末年始の期間は時間を延長して、すべての門を開門します。

《注意》開門時間を過ぎると閉門します。

お問い合わせ先

神戸市健康局斎園管理課
墓園管理センター（鴨越墓園管理事務所内）
〒652-0071
神戸市北区山田町下谷上字中一里山12番1号
電話 078-621-5667
Eメール boen@city.kobe.lg.jp

「神戸市立墓園（墓園管理センター）」ホームページ
<https://www.city.kobe.lg.jp/a60186/kurashi/memorial/cemetery/index.html>



【郵送用様式】

期限付墓地募集申込書

(申 請 者)

年 月 日

〒	—	本 籍		
		住 所		
		フリガナ 姓	名	
		氏 名 姓	名	
		生年月日	年	月
電 話				
携帯電話				

墓園名称	鴨越	墓域	期限付墓地	☐
------	----	----	-------	-----------------------

※下記には何も記入しないでください。

郵送 窓口